スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県聖籠町

自 治 体 名 ： 新潟県聖籠町
担 当 課 名 ： 社会教育課
電 話 番 号 ： 0254-27-2121

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	約38.57㎢
人口	13,676人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	426人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における町の現状・課題

○ 5年後が勝負

聖籠町はここ数年人口増減が少ない地域である。生徒数を見ても、今後も400人を超える推移を示している。しかし、部活動がなくなる現実から地域展開へと舵を切っている中で、今後は学校を終えてクラブ活動をしようとする生徒数がどのように変化していくかは、見守る必要がある。

聖籠中学校　生徒の在籍及び予定推移（人）　令和8年度以降は予定数

令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
408	388	367	389	394	440	426	444	428	439	435	434	422

○ 地域展開の取組の現状

令和2年9月に令和5年度以降部活動を地域の活動に移行する方針が示された後、聖籠町としての体制構築に向け、令和3年8月に検討委員会を設置した。「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」という有識者を含む7人の検討委員で構成される検討委員会で令和3年度に2回、令和4年度に3回合計5回の検討を重ねた。そして、5回の検討を経て、令和8年に「聖籠中学校の中学生の学校部活動の地域移行」を目指し、「提言」及び、「聖籠町部活動ガイドライン」を作成した。

令和5年度、体制が整った1部活動（陸上競技）の地域移行を実施した。令和6年度には陸上競技に 加え2競技の地域移行を実施した。

ここまでに9競技を開設することができている。学校部活動では男女に分かれている競技を、一つにすることも取組んだ。しかし、学校現場の職員にお願いしたりする等、指導者確保が大きな課題である。

○　地域展開を進める上での課題

指導者の確保が一番の課題で ある。聖籠町としては、中学校教員以外の地元の人が指導してくれることが長く続いていくことだと考えている。

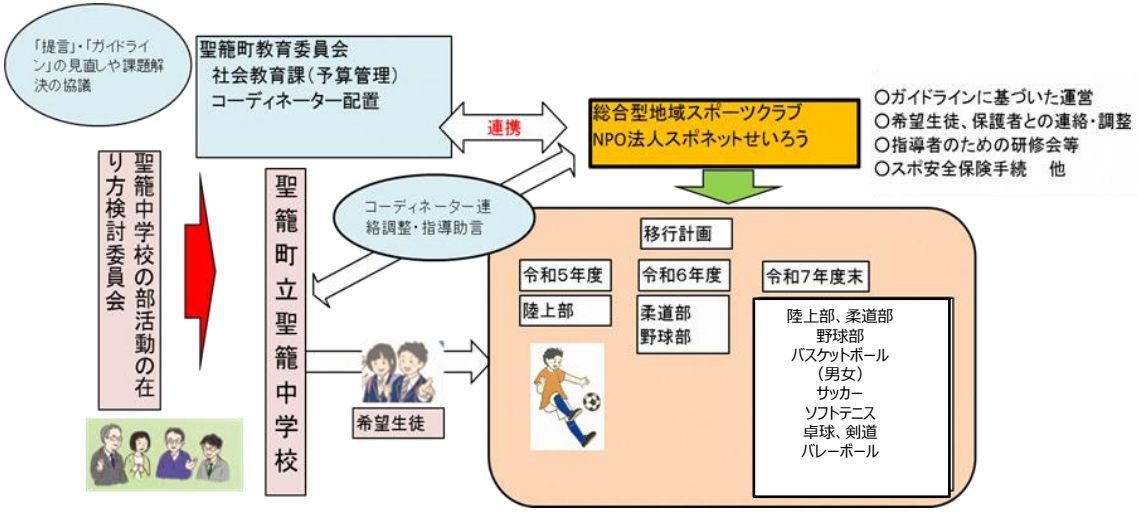
しかし、町として多くの競技は学校教職員に頼らざるを得ない現状にあることが課題である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）

県部活動改革検討委員会への参加
「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」の開催
NPO法人スポネットせいろうとの連携
聖籠中学校部活動顧問、及び生徒・保護者への説明
事業全体の総括

◉NPO法人スポネットせいろう

運営主体・実施主体
指導者研修　　地域クラブ活動の管理運営全般

年間の事業スケジュール

令和7年	4月　2日	聖籠中学校職員会議で説明
令和7年	4月24日	地域クラブバスケットボール指導者との打合せ
令和7年	4月26日	聖籠中学校PTA総会で説明
令和7年	5月　2日	地域クラブ男子バスケ申請書配布
令和7年	5月20日	市町村担当者連絡協議会
令和7年	5月22日	聖籠町役場内会議
令和7年	5月28日	地域クラブ案を課長に提出
令和7年	6月　4日	義務教育課来庁 聴き取り
令和7年	6月27日	第12回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会
令和7年	7月　8日	地域クラブ卓球申請書配布
令和7年	7月30日	地域クラブ女子バスケ申請書配布
令和7年	8月　6日	地域クラブソフトテニス申請書配布
令和7年	8月26日	聖籠中学校教頭の情報共有
令和7年	9月19日	ガイドライン修正起案 地域クラブ剣道申請書配布
令和7年10月18日		聖籠町地域スポーツクラブ指導者会議
令和7年10月24日		第13回会議中止の連絡
令和8年	1月　8日	中体連大会参加申込の案内

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		9クラブ（11部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	31人	全体の運営スタッフ数	31人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
聖籠町バスケットボールクラブ	総合型スポーツクラブNPO法人スポネットせいろう	バスケットボール（男子）	・休日4回	9:00～12:00	1年 1人 2年 5人 3年 5人	通年	5人	5人 （内、兼務0人）	800円/年額（等）	中体連大会は学校と協議その他は地域クラブ
Hearties	総合型スポーツクラブNPO法人スポネットせいろう	バスケットボール（女子）	・休日4回	9:00～12:00	1年 7人 2年 4人 3年 7人	通年	2人	2人 （内、兼務0人）	800円/年額（等）	中体連大会は学校と協議その他は地域クラブ
Dream Seiro	総合型スポーツクラブNPO法人スポネットせいろう	ソフトテニス	・休日4回	9:00～12:00	1年26人 2年13人 3年 0人	通年	7人	7人 （内、兼務7人）	800円/年額（等）	中体連大会は学校と協議その他は地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- まだ運動部の全種目が完全移行していない。そのため、指導者を集めることが主導になっており、体験会やイベント等を行うまでには至っていない。

2.実証内容と成果

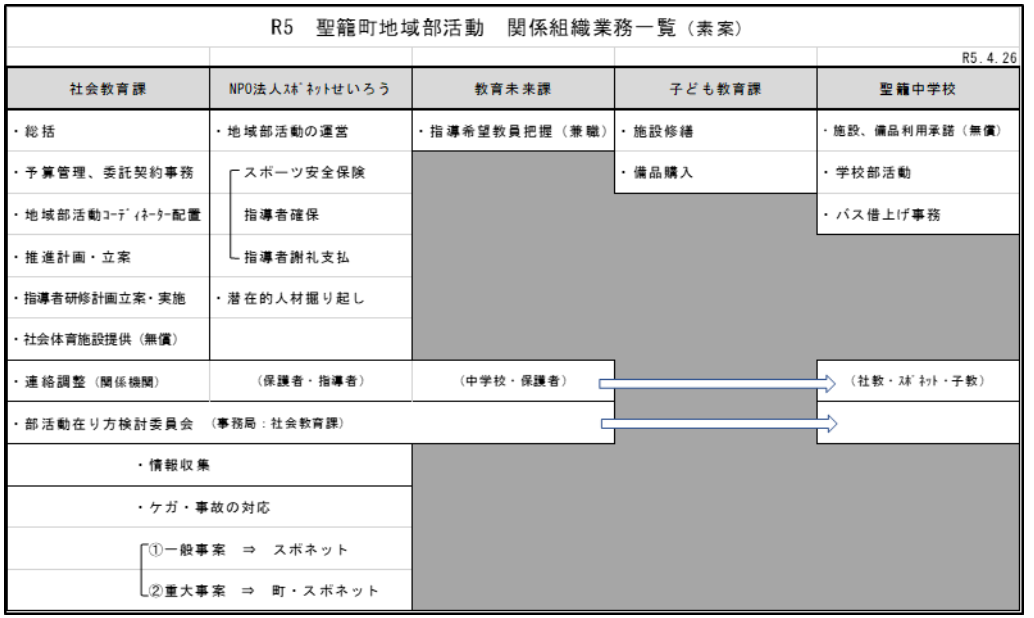
スポーツ庁

主な取組例

●聖籠町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バスケットボール男子、バスケットボール女子、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道
運営団体名	NPO法人スポネットせいろう
期間と日数	4月～3月末日までの土曜または日曜、祝日で年間105日
指導者の主な属性	社会人、学校教員等
活動場所	聖籠中学校、聖籠町多目的屋内運動場
主な移動手段	自転車、徒歩、自家用車同乗
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者

役割：指導者は、競技により、2人または3人となっている。町では1競技2人分の予算を確保している。軟式野球は生徒数が多いため3人となっている。

しかし、3人以上の場合は、指導時間はトータルして210時間の指導時間で計算している。今年度は、すべてのクラブが複数人の指導者で構成しているが、軟式野球を除きその他は、生徒数が適正のため予算は2人分としている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今年度9競技を実施することができている。しかし年度当初からすべての競技が実施できているわけではない。年度当初は3競技だったものが、9月までに一つまた一つと増えていった。そのため、一斉に指導会や説明会を行うことができず進んでいる。

これまでは中学校からしか中学校体育連盟の大会には参加できなかったものを、10月にはガイドラインを変更し、地域クラブでも参加できるようにした。しかし、この説明会には参加しなかったクラブ指導者もおり、その後の質問等もないため理解できているかが不安なところである。

取組の成果

10月中旬に、地域クラブの指導者を集めて文部科学省の（案）として出ている、地域クラブの在り方について説明をした。その際に感じたことは、ほとんどの指導者がこれまでの部活動の顧問のような考え方で、自立した活動を行うというものではないように感じた。

今後の取組における課題

現在の最大の課題は、指導者の確保が第一である。

これまで学校の教員が担ってきた部活動は、教員にとって大きな負担となっている。教員の働き方改革が求められる中、従来のように教員が部活動の顧問を引き続き担うことは難しい。今年の指導者は、学校職員が多く残って指導している。しかし、今後のことを考えるとこれでは、地域クラブの存続につながることが難しいことから、部活動を学校現場で担うのではなく、地域のさまざまな主体が、地域クラブ活動としてスポーツ・文化活動の場を提供する動きが大切になってくる。

課題への対応方針

指導者を見つけることは、大変なことである。中学校にある部活動の種目と同じ数や種類の社会スポーツクラブがあるわけではない。また、仕事に余裕をもって取組んでいるという人は、かなり少なく感じる。

課題を解決するためには、難しい地域であると感じる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 土日祝祭日における町施設の利用料金を無料としている。
- 中学校の大会が一段落する、9月以降に次年度に向けた連絡をした。
- 次年度中学校体育連盟大会に出られるように、ガイドラインの修正をした。
- 聖籠中学校の部活動の時間帯が、次年度変更になることを各団体に連絡した。
- 文部科学省が地域クラブの活動に具体的な取組をおろしてくることに対する、町地域クラブの対策を考える。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 今年度の計画では、昨年までに開設したクラブに加え、残りの学校部活動をすべて吸収できるように取組んだ。
- 中学校部活動に加えて、JAPANサッカーカレッジに依頼しフィジカルトレーニングのクラブを立ち上げようと努めた。話し合いの中で、今年度は出場する大会が多く、クラブの年間開設ができない可能性があるという話であった。

今後の取組における課題

- 今年度クラブ数が、予定の開設数にはお及ばなかった。
- 年度の早い時期にすべてのクラブを立ち上げたかった。しかし、9クラブを立ち上げるしかできなかった。この中には、中学校では男女に分かれ部活動をしているところもある。地域クラブでは、男女一緒のクラブとして運営しているクラブも出たので、次年度開設につなげたいと思っている。
- フィジカルトレーニングについては、今年度の開設を諦めざるを得ない状況にある。次年度につながるような、話し合いをしたいと考えている。

取組の成果

- 当町は土日祝日の活動時間を一人当たり105時間、2人で一競技を指導するというルールを作っている。ただこれは2人で210時間分の指導手当を考えており、実指導者は2人以上でも構わないことになっている。このことで、想定以上の指導者が登録をしてくれている。
- 指導者に集まってもらった際に出た意見としては、年間105時間を増やしてほしいというものだった。これも一生懸命指導してくれた証だと感じている。

課題への対応方針

- 今年度ガイドラインを修正し、地域クラブも中学校体育連盟の大会に出場できるようにした。このことを地域クラブの指導者会議を開き、周知した。今後中学校との話し合いがスムーズにいくかがカギになると考える。
- 地域クラブの指導者の中には、これまでと何ら変わらず主体が中学校にあるかのようにとらえている指導者がいる。研修を増やす等して、情報は共有するが学校の活動ではないことを意識づけていく必要があると考えている。
- 現在学校の教職員の多くが、指導者として登録してくれている。この人たちが、人事異動でいなくなった時にどう経営していくかが課題である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 聖籠町の人材の発掘については、人頼みでうまくいっている。
- 聖籠町では、中学校で行われている部活動を、地域クラブに移行し開設しようとしている。
- この部活動数に比べ、社会体育の連盟等に加盟している競技数が少ないため、前述のような状況が生まれている。

指導者研修の内容

研修名	聖籠町　地域クラブ指導者会議
講師	聖籠町社会教育課職員
研修内容	• 中学校体育連盟の大会に地域クラブからも出場できるようになったこと。 • 聖籠町のガイドラインの改定を行ったこと。行ったことを中心に伝達講習の語りで行った。

指導者研修受講者の声

- 研修というより、講習という形であったため、今後のことへの質問が多かった。
- 次年度以降の練習計画や、経費についての意見や質問が多かった。

●参加者の声

参加者①
地域クラブに入って私が思ったことは、部活動では、部員のみんなと仲良く楽しくできる良さがあります。クラブでは、いろいろなコツを教えてもらえたり、違う学校の人とも仲良くなれる良さがあります。しかも、自分のポジションを主に練習するので、入ってからペアに迷惑かけないし、得点も取れるようになったので良かったです。

参加者②
地域移行で、僕たちのバスケ部は大きく変わりました。専門の指導者が来てくれたおかげで、練習の質が格段に上がりました！基礎から応用まで、的確なアドバイスをもらえるのが本当に嬉しいです。ドリブルやシュートのフォームも細かく直してもらえ、仲間との連携も深まっています。このおかげで、練習がより楽しく、真剣に取組めるようになりました。大会で結果を出すのが目標です。この新しい環境に感謝し、もっと上手くなりたいです。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

聖籠町では、資格取得者以前に指導者がいない現実がある。
このことから、とにかく指導してくれる人という視点で、指導者をお願いしている。

町に登録している指導者総数	32人
事務局が把握している公認資格所持指導者数	1人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

・聖籠町では、まだ休日のみの指導になっている。そのため、平日を含めた一貫した指導というのは今後のことになる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 他市町村の担当者と情報交換を多く行い、地域連携に役立てることができた。
- 高等学校や大学との連携については、うまく連携ができなかった。特に大学とは、これまでつながりを保つことができた大学の先生が離職してしまう事態になり、大学との連携を再構築することになった。

取組の成果

- 先進的に取組んでいる市町村に電話をし、情報を提供してもらうことができた。
- 市町村それぞれにやり方は違っていたが、方向性がわかるようになった。
- しかし、国が冬に方針を出したことで、やり直しをしなければならないようなことになり、ルール等を見直すことにした。

今後の取組における課題

- 今後も他市町村との連携を続けていくことで、町の動きの確認をしていきたい。
- 大学との連携を再構築するために、大学の線型の中で投函を利用するような方々に声掛けをしていく。

課題への対応方針

- 他市町村とは今後も情報交換を推進していく。
- 近隣大学については、次年度の人事異動を確認し、再度お願いしていく。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- 当町では、NPO法人と連携し事業を進めている。
- 主に指導者や提出書類にかかわっているのは、社会教育課で行っている。

部活動の在り方検討委員会の様子



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 今年度中には、全部活動が地域スポーツクラブ活動に移行する予定であった。しかし、複数のクラブがまだ立ち上がっていない現状にある。
- 次年度までには、まだ地域クラブとなっていない複数のクラブを地域クラブへ移行していきたいと思っている。

今後の取組における課題

- できるだけ早期に、これまで活動できていないクラブも含め全地域クラブを活動させる。
- 今年度中に、国から示された資料を基にした年度の体制を説明する。

取組の成果

- 当町としては、現在中学校にある部活動を生かし地域クラブに移行する計画をしている。その中で、部活動では男女別で活動しているものも、地域クラブでは男女という名称を取り払い、一つのクラブとして取組んでいる。

課題への対応方針

- まだ開設できていないクラブの指導者には、これまでに何回も話をしている。相手側もできるだけ早い段階で開設しようとしているので、時期が来るのを待ちたい。
- 国の資料を、町に置き換え修正したものを早めに示す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

令和7年度部活動地域移行担当者連絡協議会
（下越地区）を開催した

・日　時　令和7年6月27日（金）

・会　場　イクネスしばた（新発田駅前複合施設）
2F多目的室2

・参加者　市町村担当者・コーディネーター　等

・内　容　①　各市町村の進捗状況について
②　生徒の参加費、指導者謝金について
③　大会参加費について
④　受益者負担と公的負担のバランスについて
⑤　その他

会議資料の抜粋

（別紙２）

各市町村の令和７年度の進捗状況と令和８年度の予定

	令和７年度の進捗状況	生徒の参加費	指導者謝金	大会参加旅費等（生徒）	大会参加
新発田市（例）	・令和８年度に向け、休日部活動をなくすため、令和７年度中のすべての部活動（12 種目）の受け皿を作っている。 認定済 ラグビー、剣道、男子バレーボール、軟式野球、新体操、卓球２ 認定予定 陸上、サッカー、女子バレーボール１ 検討中 卓球６、女子バレーボール２、柔道、ソフトテニス、バスケットボール、吹奏楽	令和７年度 ①登録料（保険料含） 2,000 円/年 ②参加費 200 円/回 ↓ 令和８年度 ①登録料（保険料含） 2,000 円/年 ②参加費 未定	令和７年度 １時間 1,600 円 （３時間まで） ↓ 令和８年度 １時間 1,600 円 （３時間まで）	令和７年度 ・地域クラブで支払う。 ・地域クラブに、新発田市の生徒参加分だけ補助する。 ↓ 令和８年度 ・令和７年度と同様。	令和７年度　現 ・中体連主催大 プの兼職兼業 払えるか。払 に上乗せか。 ・冠大会引率、 金に手当とし
聖籠町	・令和７年５月末時点の移行状況 中学校 13 部活動の内、7 部活動を地域移行している。（卓球部が男女あるものを 1 クラブとしている。実質６クラブ稼働） ・令和８年度は、祝休日の部活動を停止する。（聖籠中学校校長の話） 実質稼働クラブ ①陸上競技　②男子バスケットボール ③サッカー　④卓球　⑤軟式野球 ⑥柔道 稼働方向で検討中のクラブ ①女子バスケットボール ②女子バレーボール　③剣道 指導者模索中のクラブ ①ソフトテニス（男・女）　②吹奏楽	令和７年度 ①参加者負担額 （傷害保険料） 850 円/年 ②参加費　なし 現在のところ令和８年度は令和７年度と同額	令和７年度 １時間 1,600 円 （年間 105 時間まで） 現在のところ令和８年度は令和７年度と同額	令和７年度 ・現在のガイドラインによる（学校部活動で参加） 令和８年度（未定・予定） ・地域クラブで参加するか、学校で参加するかを指導者間で検討する。 ↓ ・学校で参加する場合は、学校が負担。 ・地域クラブで参加する場合は、地域クラブで負担。	令和７年度 ・現在のガイド 活動で参加） 令和８年度（未 ・地域クラブで 加するかを指導 ・学校で参加す 担。 ・地域クラブで クラブで負担

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 予算の確保を図り、できる限り生徒のニーズに応えたい。
- 今年度、全部活動を地域クラブに移行する。

今後の取組における課題

- 令和8年度当初には、予定している地域クラブを全部開設する。
- 今年度指導者研修会を開催したが、文部科学省の地域クラブに関する指導事項等が示されたため、できるだけ早期に国の資料を生かした研修会を開催する。

取組の成果

- 予算については、こちらの要望が通り不安なく取組むことができた。
- 地域クラブの指導者について、全クラブの指導者を見つけ早い時期に活動を開始するという目標であったが、いくつかのクラブは動きを始めることができなかった。

課題への対応方針

- 予定クラブの指導者については、おおよそのめどはついている。このことから、指導者が予定通り採用できるようにする。
- 国の資料が冬に発表されるが、これに合わせた町の地域クラブのルール作りを早期に取り掛かりたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 当町内では、生徒の自己負担額として、保険料のみ徴収している。事業の推進としては、国や県の負担をいただき、指導者の保険料や指導経費を賄っている。

今後の取組における課題

- 当町はこれまで他課で行ってきた、大会参加について等を令和8年度から社会教育課に移動させる。しかし、細部についてはまだ決定されていないことが現実としてある。

取組の成果

- 準備にかかる参加者負担は、保険料のみでありがたかった。
- 当町は中学校1校であり、地域クラブ活動で使う用具は、中学校で使う部活動の用具を使っている。
- 大会等への参加は、中学校体育連盟の大会については町から支援をしてもらっている。一般の大会への参加については、地域クラブ活動に参加している保護者負担となっているため、クラブごとに違いがある。

課題への対応方針

- できるだけ早めに決定してもらう。
- 決定したら、早期に地域クラブ経営者に集まってもらい、周知する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 本町において各家庭からの支出は、生徒の保険料だけである。
- そのほかは、国県町の補助金で運営している。
- 支出の内容としては、そのほとんどが諸謝金である。
- 事務局の運営費としては、人件費のみの利用になる。

●収入

項目	費用（円）	割合
都道府県委託料	2,394,042	50.0%
自治体確保財源	2,389,800	50.0%
合計	4,783,842	—

●支出

項目		費用（円）	割合
地域クラブ活動費		4,275,950	89.3%
	諸謝金（指導者）	4,012,800	93.8%
	会場使用料	0	0%
	消耗品費	0	0%
	印刷製本費	0	0%
	携帯電話レンタル料	0	0%
	雑役務	0	0%
	生徒保険料	228,000	—
	指導者保険料	35,150	—
事務局運営費		507,892	10.7%
	謝金	0	—
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	507,892	—
	交通費	0	—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	0	—
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		4,783,842	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

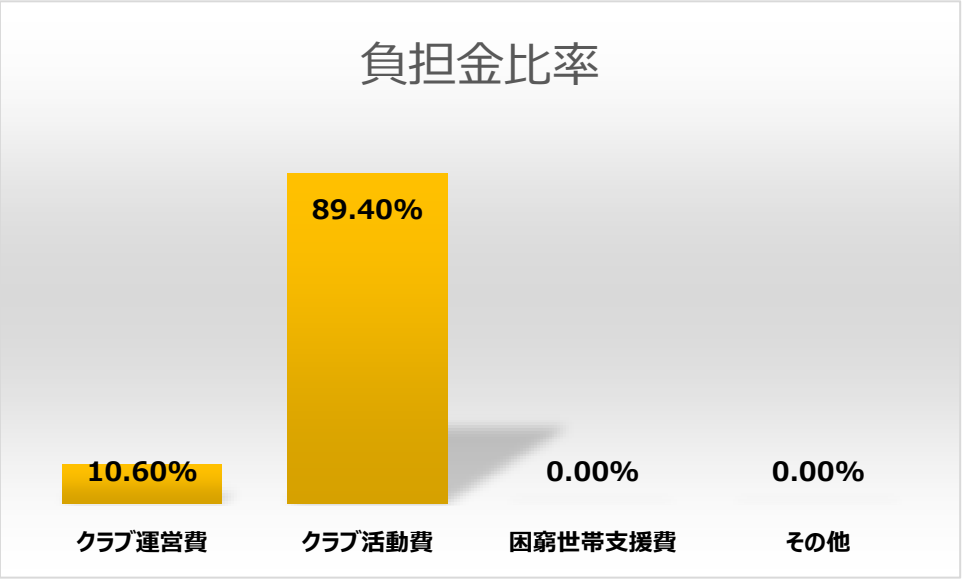
○現在は、各家庭からは参加生徒の保険料のみを集金している。

○中学校体育連盟大会に限り、町がバックアップしている。

○次年度から所管が、教育総務課から社会教育課に移動することになっている。そのため以下のことがまだ決まっていない。

- 予算（案）のこと。次年度の町の負担原則等ができていないのが現状である。

○今年度、受益者負担はできていない現状がある。事務局提案としては数千円の受益者負担が必要と考えている。このあたりが町の上層部とのすり合わせが必要になると考えている。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

町内の小中学校及び町内公共施設の活用について、問題なく活用できている。

取組の成果

今年これまでは、混乱なく各施設を利用できている。

今後の取組における課題

将来的な心配であるが、同一競技で複数登録があり、その活動を許可したときに混乱がないか今後考えていかなくてはならない。

課題への対応方針

圧倒的に午前の活動が多いので、午前と午後に割り振りをすることを考えていくことが必要になる。このことは、町施設であると一般利用者とのこともあるので、注意していく必要がある。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 当町は小学校3校中学校1校がある。すべての学校は、体育館と教室等がシャッター等で分離されているので、負担はかからないと考えている。

用具使用・管理等における取組

- 当町において特に中学校においては、部活動で使用する用具を活用できることにしており、地域クラブ活動では金銭的な負担が少ないと考えている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度の、できるだけ早い時期に予定しているクラブをすべて立ち上げることにしていた。
しかし、すべてをほぼ同時にというのはうまくいかなかった。
令和7年の11月末にようやくバレーボールが地域移行に踏み切った。これで中学校の部活動にかかわるものはすべてクラブに移行した。しかし、最後の一つが、町内にあるサッカーカレッジに依頼してあるフィジカルトレーニングクラブは、いつ移行できるか決まっていない。これについては、今後調整していくことになる。

●成果の評価

中学校の部活動を地域クラブ活動に移行するということは、今年のうちに終えることができた。
しかし総括にも記述したが、サッカーカレッジに依頼してあるフィジカルトレーニングクラブが、いつ移行できるか決まっていない。これについては、今後調整していくことになる。

●今後に向けて

文部科学省から出された、通知に従い細部の決まりを作り周知したい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

参加者/参加生徒①

練習時間が長く、今までの時間では、足りていなかった部分も練習することができ、個人的にもチーム的にもすごくプラスになっている。その一方、少し練習が続いていると、チームメイトの疲れた様子が少しある。

参加者/参加生徒②

私の中学校の剣道部が地域クラブに移行してから、約二ヶ月ほど経ちました。最初は部活から地域クラブに移行することで今後どのような活動になるのか不安がありましたが、実際に活動してみると思っていたよりも練習しやすい雰囲気でした。特に、町剣道クラブの先生が指導してくださるようになったことで、練習の内容が以前よりもさらに充実しました。先生は技の細かい動きや足捌きをより一層丁寧に教えてくれるので、自分でも移行する前より、上達している実感があります。また、平日に体つくり運動、休日にしっかりと稽古ができるため、一週間を通してより集中して取組めるようになりました。地域クラブになったことで新しい刺激も増え、これからもこの環境を生かし強くなれるよう努力を続けたいと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【ソフトテニス夜間練習】



【剣道　練習】



【ソフトテニス屋内練習】



【バスケットボール　練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
教育委員会事務局内検討開始	協議会委員の選定・協議会の設置	学校現場との調整	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動2年目	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
学校部活動利用保護者・生徒
●経過
近隣市町村では、すでに地域クラブ活動を開始している状況であった。聖籠町でも推進するために、事務局内で検討会議を開始した。
●実施にあたって生じた課題
事務局内で検討会議を開始した。外部者による検討委員会を設置することが課題であった。
●実施内容、工夫した点 等
「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を設置した。委員を選任し、「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催した。地域移行するための提言を作成することを課題とした。中学校の現有する部活動をそのまま地域移行すること等を念頭に会議を重ねた。

●ステークホルダー
学校部活動利用保護者・生徒
●経過
教職員、生徒・保護者アンケートを実施した。
●実施にあたって生じた課題
アンケートからは、メディアでは取り上げられてはいたものの、自分事として捉え切れていなかった。
●実施内容、工夫した点 等
聖籠町の広報の月例版ではなく、号外としてお知らせすることで意識化を図る取組を行い、陸上競技の活動を開始した。モラルやハラスメントの研修を課題とした技術指導については、指導者に一任したが。研修については新潟県が作成した研修資料を活用した。モラルやハラスメント関係については、コーディネーターの経験を生かした内容を盛り込んだ。

●ステークホルダー
学校部活動利用保護者・生徒
●経過
陸上競技、軟式野球、柔道の3競技開設。次年度は聖籠中学校の運動部のすべてと吹奏楽部が、祝休日の活動をクラブとして実施する予定だったが指導者が急遽辞退し混迷の状態が続いた種目が出た。そのため、これまでの継続で部活動で行なった。
●実施にあたって生じた課題
前年度までの3競技から、10競技開設することができた。しかし、すべて同時とはいかず、バレーボールが11月末に開設する等、時間的なずれが生じた。
●実施内容、工夫した点 等
町としては、計画している2種目がまだ開設できていない。これについては、次年度には開設できる見込みで動いている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

聖籠町　部活動地域移行スケジュール

担当　年度	2021年度（R3）	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	R8年度
教育未来課	・総括、予算管理、地域移行の方針策定 ・教職員、生徒、保護者アンケートの実施 ・検討委員会の設置、開催		・教職員の兼職兼業について情報収集と許可事務			休日の学校部活動を地域に移行
子ども教育課	・施設修繕　・備品購入					
社会教育課	・検討委員会への参加		・総括　・予算管理　・委託契約事務　・推進計画立案 ・地域クラブコーディネーターの配置 ・聖籠町社会教育施設管理、貸出　・検討委員会の設置、開催			
NPO法人スポネットせいろう			・地域スポーツクラブ活動の運営			
		・潜在的人材掘り起し（競技指導者）				
聖籠中学校	・生徒への説明　・教職員への説明　・地域クラブ活動への移行　・教職員への意識調査（兼職兼業）					
			・陸上競技部移行			
				・軟式野球部・柔道部移行		
					・その他の部移行	